

事業復活支援給付金とは

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上が減少した県内事業者に対し、国の事業復活支援金(注)に上乗せして給付する長崎県独自の給付金です。一定の要件を満たせば、県内の多くの事業者が給付の対象となり得ます。

対象となる事業者で申請がお済みでない方は、お早目に申請をお願いします。

(注)国の事業復活支援金の  
申請受付は終了しています。

給付対象

以下を満たす県内中小法人・個人事業者が給付対象となり得ます。

- ・国の事業復活支援金の給付要件を満たしていること
- ・国の事業復活支援金を受給（又は申請）しており、その給付額を上回る売上減少が生じていること
- ・令和4年1月～3月における県の営業時間短縮要請の対象事業者でないこと

申請期間

延長しました！

2022年4月18日(月)～**8月31日(水)**当日消印有効

給付額

1事業者あたり**上限20万円**（法人・個人とも同額）

申請方法

郵送による申請のみ

【提出先】 〒850-8691 長崎中央郵便局私書箱第155号  
長崎県事業復活支援給付金申請受付センター 宛

【提出方法】簡易書留やレターパックなど、郵便物の追跡ができる方法で郵送してください。

申請書類の入手方法

長崎県ホームページからダウンロード

県産業政策課(県庁5階)、県振興局、各市町役所、商工会議所、商工会等

長崎県ホームページ



長崎県 事業復活支援給付金 検索 🔍

○問合せ先 / 長崎県事業復活支援給付金申請受付センター

電話番号 050-8881-6347

開設期間

4月18日(月)～**8月31日(水)**  
9:00～17:00(土日祝日除く)